

東京都市計画生産緑地地区の変更について(中野区決定)

1. 変更の概要

東京都市計画生産緑地地区(地区番号⑱)の区域について削除する。

2. 都市計画の案

別紙1~3(計画書、計画図、総括図)のとおり

○生産緑地地区番号と位置

地区番号⑱: 中野区鷺宮四丁目地内

○地区ごとの面積

地区番号⑱: 1,840 m²(変更前) 1,840 m²(全部削除) 0 m²(変更後)

○区内の生産緑地全体の地区数と面積

10地区(約1.83ha) → 9地区(約1.65ha)

3. 当該都市計画の経緯及び今後のスケジュール

平成4年	11月5日	生産緑地地区都市計画決定(区第53号)
平成29年	2月23日	生産緑地買取り申出を受理
	2月24日	関係地方公共団体等に照会
	3月22日	区から土地所有者に買取り希望を通知
	12月18日	区から土地所有者に取下げ通知を送付
平成30年	1月18日	中野区都市計画審議会(報告) 「東京都市計画生産緑地地区の変更について」
	1月18日	東京都知事協議
	2月19日	東京都知事協議結果通知(意見なし)
	2月21日	都市計画案の決定
	2月23日~3月9日	都市計画案の公告・縦覧及び意見収集 図書の縦覧者 1名 意見書の提出 0名
	5月16日	中野区都市計画審議会(諮問)
	5月下旬	都市計画変更(告示)予定

東京都市計画生産緑地地区の変更（中野区決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類および面積

種 類	面 積
生産緑地地区	約 1.65 ha

第2 削除のみを行う位置および区域

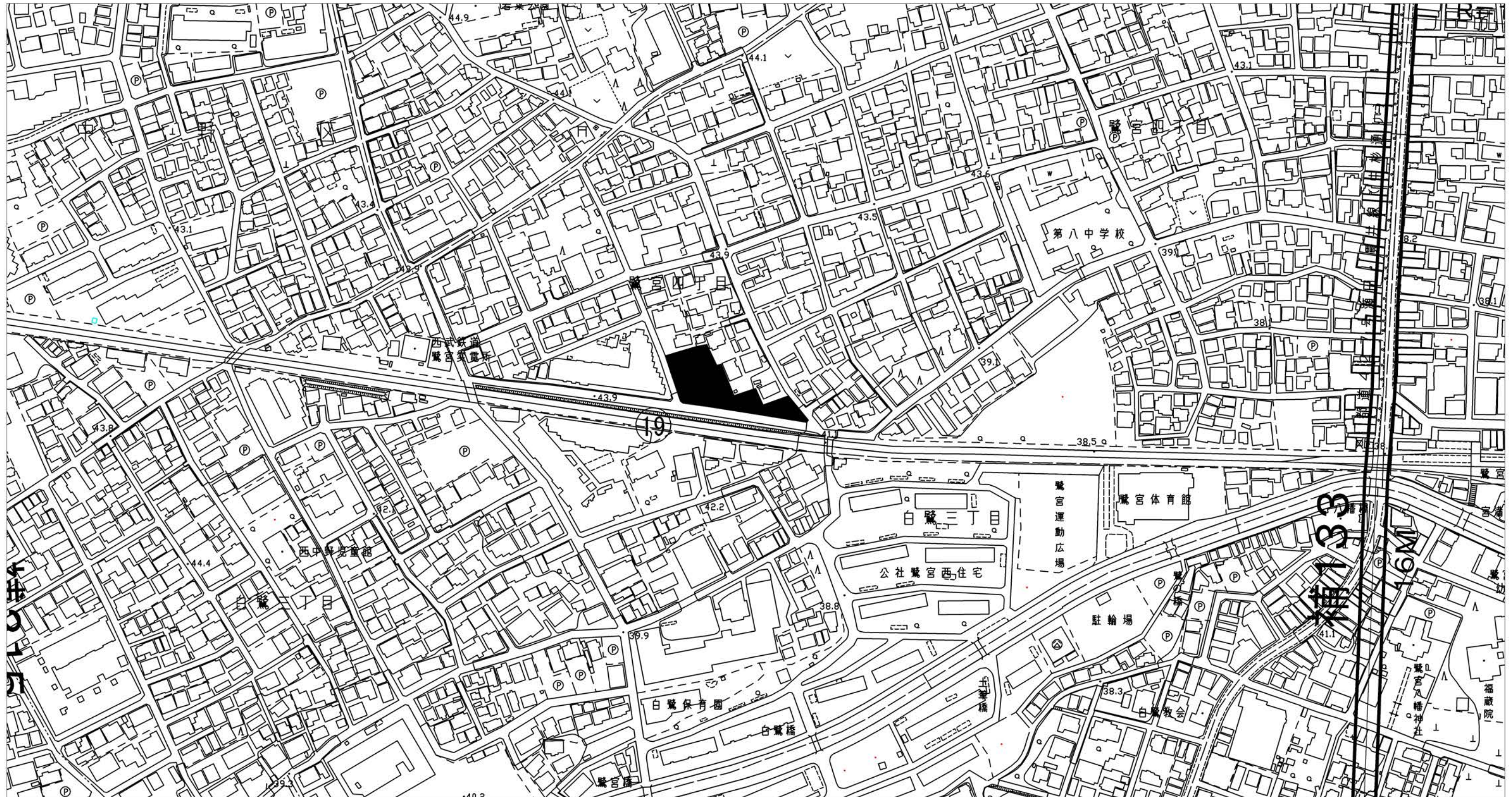
名 称		位 置	削 除 面 積	備 考
番号	地区名			
⑬	鷺宮	中野区鷺宮四丁目地内	約 1,840 m ²	地区の全部
計	1 件		約 1,840 m ²	

『区域は計画図表示のとおり』

理 由

生産緑地法第14条の規定による行為制限の解除により、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を廃止する。

東京都市計画生産緑地地区（地区番号①9）計画図（中野区決定）



凡例



今回削除を行う区域

縮尺 1 : 2, 500

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2, 500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。
（承認番号）29都市基街都第271号、平成29年12月19日
29都市基交著第265号、平成30年1月24日

東京都計画生産緑地地区
総括図(中野区決定)
縮尺 20000分の1

(平成29年3月現在)

- 指定地域・地区、日影規制
 平成18年10月24日 告示 施行 (指定地域(指定用途地域)指定)
 平成18年3月31日 一部改正告示 施行 (指定用途地域(指定用途)変更)
 平成21年3月31日 一部改正告示 施行 (指定用途地域(指定用途)変更)
 平成21年3月31日 一部改正告示 施行 (指定用途地域(指定用途)変更)
 平成23年6月19日 一部改正告示 施行 (指定用途地域(指定用途)変更)
 平成27年3月6日 一部改正告示 施行 (指定用途地域(指定用途)変更)
 平成27年12月17日 一部改正告示 施行 (指定用途地域(指定用途)変更)
 平成28年3月7日 一部改正告示 施行 (指定用途地域(指定用途)変更)
 平成29年3月6日 一部改正告示 施行 (指定用途地域(指定用途)変更)
- 東京都建設局条例第7第33号 区域別指定用途
 平成15年10月1日 施行 (指定用途地域(指定用途)指定)
 平成21年4月1日 一部改正告示 施行 (指定用途地域(指定用途)変更)

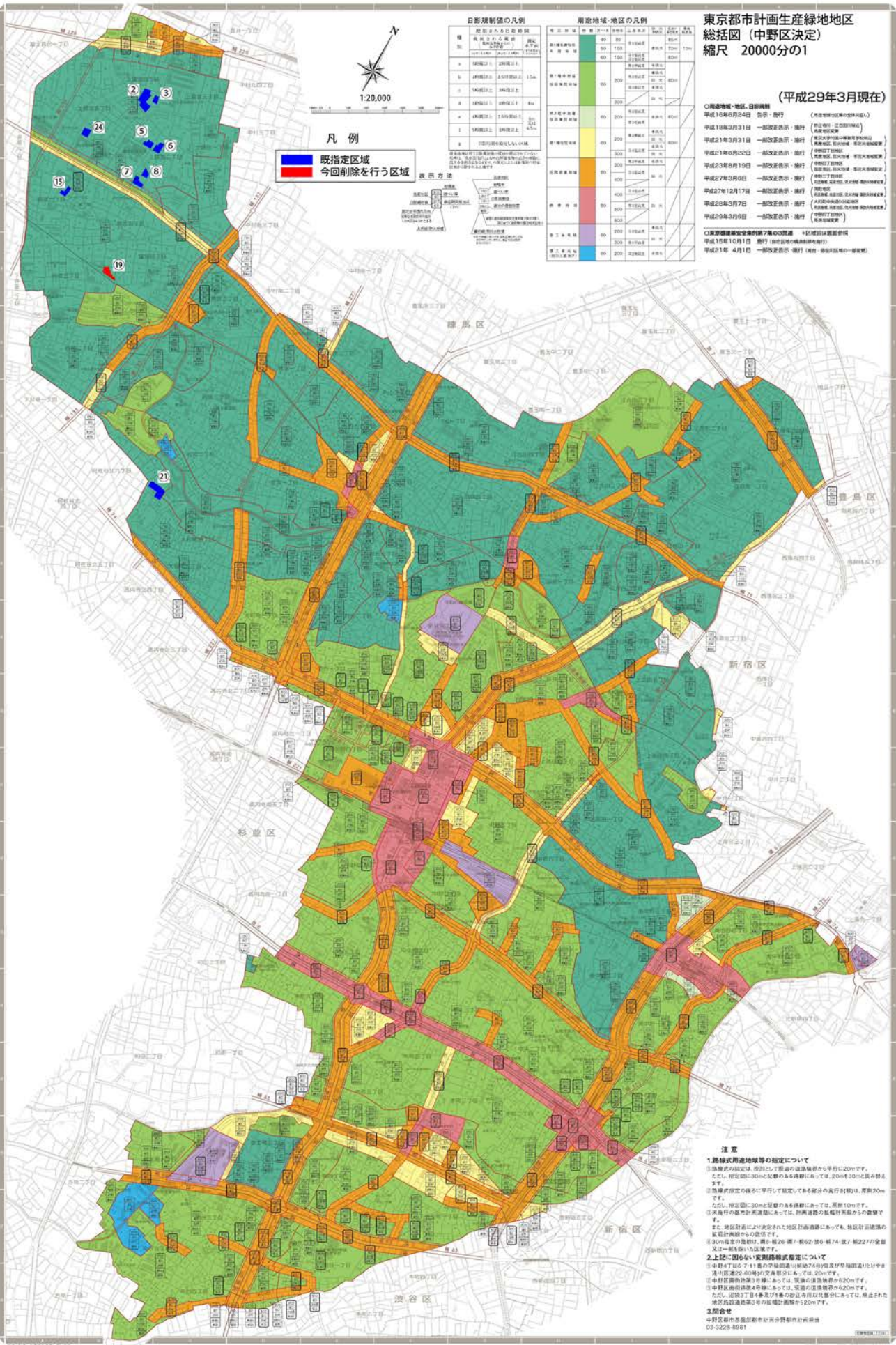
用途地域・地区の凡例

用途地域	色	用途	用途地区	色	用途
第一種中高層住居専用地域	緑	中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	緑	中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	黄緑	中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	黄緑	中高層住居専用地域
第一種中層住居専用地域	黄	中層住居専用地域	第一種中層住居専用地域	黄	中層住居専用地域
第二種中層住居専用地域	黄	中層住居専用地域	第二種中層住居専用地域	黄	中層住居専用地域
第一種低層住居専用地域	黄	低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	黄	低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	黄	低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	黄	低層住居専用地域
第一種住居地域	黄	住居地域	第一種住居地域	黄	住居地域
第二種住居地域	黄	住居地域	第二種住居地域	黄	住居地域
第一種商業地域	黄	商業地域	第一種商業地域	黄	商業地域
第二種商業地域	黄	商業地域	第二種商業地域	黄	商業地域
第一種工業地域	黄	工業地域	第一種工業地域	黄	工業地域
第二種工業地域	黄	工業地域	第二種工業地域	黄	工業地域
第一種遊園地域	黄	遊園地域	第一種遊園地域	黄	遊園地域
第二種遊園地域	黄	遊園地域	第二種遊園地域	黄	遊園地域
第一種緑地	黄	緑地	第一種緑地	黄	緑地
第二種緑地	黄	緑地	第二種緑地	黄	緑地
第一種公園緑地	黄	公園緑地	第一種公園緑地	黄	公園緑地
第二種公園緑地	黄	公園緑地	第二種公園緑地	黄	公園緑地
第一種河川緑地	黄	河川緑地	第一種河川緑地	黄	河川緑地
第二種河川緑地	黄	河川緑地	第二種河川緑地	黄	河川緑地
第一種道路緑地	黄	道路緑地	第一種道路緑地	黄	道路緑地
第二種道路緑地	黄	道路緑地	第二種道路緑地	黄	道路緑地
第一種公園	黄	公園	第一種公園	黄	公園
第二種公園	黄	公園	第二種公園	黄	公園
第一種公園	黄	公園	第一種公園	黄	公園
第二種公園	黄	公園	第二種公園	黄	公園

日影規制値の凡例

規制値	色	規制値	色
規制値1 (10%)	黄	規制値5 (50%)	黄
規制値2 (20%)	黄	規制値6 (60%)	黄
規制値3 (30%)	黄	規制値7 (70%)	黄
規制値4 (40%)	黄	規制値8 (80%)	黄

凡例
 既指定区域 (赤)
 今回削除を行う区域 (青)





注意
 1. 路線式用途地域等の指定について
 ① 路線式指定は、原則として道路の道路幅員が平均的に20mです。
 ② ①に、指定幅に30mと記載のある路線については、20mと30mと表示されます。
 ③ 路線式指定の後ろに「平均して規定してある部分の幅員が30m」と記載されています。
 ④ ①に、指定幅に30mと記載のある路線については、原則10mです。
 ⑤ ①の幅員が30mと記載されている路線については、計画道路の幅員が30mから20mです。
 ⑥ 30m幅員の道路は、幅員が30mの幅員が74.4m幅74.4m幅の全部又は一部を除いた道路です。
 ⑦ また、地区計画により決定された地区計画道路にあっては、地区計画道路の幅員が30mから20mです。
 ⑧ 中野区道路第3号線にあっては、道路の道路幅員が20mです。
 ⑨ 中野区道路第4号線にあっては、道路の道路幅員が20mです。
 ⑩ ただし、道路幅員が18mの道路は、計画道路にあっては、禁止された地区計画道路第3号線の幅員が20mです。
 2. 上記に因らない変則路線式指定について
 ① 中野区第11号の中間通り(幅員が4m幅員が4m幅員)及び中間通り(幅員が4m幅員が4m幅員)の幅員が20mです。
 ② 中野区道路第3号線にあっては、道路の道路幅員が20mです。
 ③ 中野区道路第4号線にあっては、道路の道路幅員が20mです。
 ④ ただし、道路幅員が18mの道路は、計画道路にあっては、禁止された地区計画道路第3号線の幅員が20mです。
 3. 所管先
 中野区都市計画部都市計画課
 03-3228-8981

補助資料



凡例

-  既指定区域
-  今回削除を行う区域

